

ケイ酸カルシウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年11月12日～平成26年12月11日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>1. 内容は良く理解できました。近年、高齢者において腎臓・尿管結石症が多発しております。正確な理由は不明なのですが、日々摂取するカルシウム量に起因するらしいと疑われています。高齢者の腎臓尿管結石治療は患者さんに大変な負荷がかかります。</p> <p>2. そこで、公衆衛生上から改正案における当該物質の量を2%以下よりも低くするべく明確な値、例えば1%以下とかを提案するとともに、内閣府内にばいても再度審議して欲しいのです。</p>	<p>食品安全委員会は、リスク管理機関からの評価の要請に基づき、リスク評価を行っており、添加物「ケイ酸カルシウム」については、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、一日摂取許容量を特定する必要はないと判断しました。</p> <p>使用基準の改正案等のリスク管理措置に関する御意見については、リスク管理機関である厚生労働省にお伝えいたします。</p> <p>なお、カルシウムの摂取による腎結石のリスクについては、添加物「ケイ酸カルシウム」の評価書案 p31「(6) ヒトにおける知見 ③ 酸化カルシウム」に記載のとおり、添加物「酸化カルシウム」評価書（2012）において、「研究の結果が一致しておらず、その影響については不明である」と判断しました。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。